

「超高齢社会に対応するための地域包括ケアシステムの推進に関する条例」を施行

住み慣れた地域で いつまでも安心して 心豊かに暮らせるまちへ



市民の皆さんが住み慣れた地域でいつまでも安心して心豊かに暮らし続けられるよう、さまざまな主体が一体となって地域包括ケアシステムを構築することが重要です。
その役割を担う市、医療介護等関係者、市民の連携を深めるため、2018年10月1日に「超高齢社会に対応するための地域包括ケアシステムの推進に関する条例」を施行しました。

図1

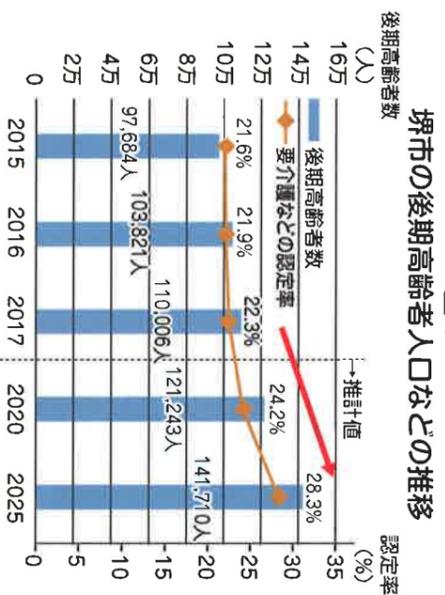


図2

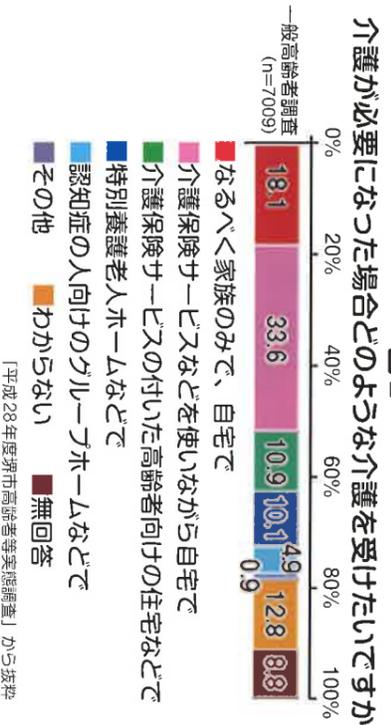


図3



図4



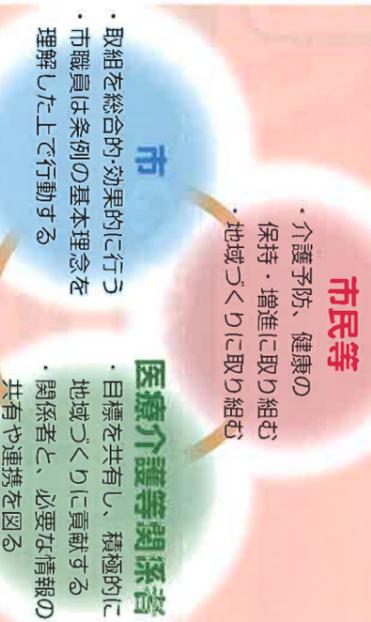
地域包括ケアシステムとは？

可能な限り住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、医療や介護、介護予防、住まい、生活支援が一体的に確保される体制をいいます。
市では、この地域包括システムを推進するため、同条例を制定しました。同システムを構築するための総合的な計画を策定し、市、医療介護等関係者、市民などが共に力を合わせて取り組んでいきます。そして世代を超えて受け継ぎ、人生の最期まで安心して心豊かに暮らし続けられるまちづくりを進めます(図3)。

新たに制定された条例の内容は？

同条例では、自助・互助・共助・公助の考え方(図4)に基づき、市や医療介護等関係者、市民などの役割や、市の取り組みについて定めています。

地域包括ケアシステムの推進のための市・医療介護等関係者・市民などの役割



市の取り組み

- 学びの場の提供・啓発活動**
- あらゆる世代の市民が同システムについて理解できるよう、高齢の方の尊敬の確保や支え合いの重要性、自助・互助・共助・公助の考え方を学べる場を提供。
- 情報の収集・発信**
- 同システムに関する情報を収集し、医療介護等関係者や市民などに発信するとともに、交流の場を創出。

